

博士論文「平安時代における大学の教育制度と官人社会」要旨

鈴木 蒼

古代の日本には、官人となる以前、京内に設置された公的な学習機関「大学」で専門的知識を学び、しかる後に出仕するという制度が存在した。本論文は、一般に平安時代前期・中期と呼ばれる九～十一世紀を主な対象時期として、この大学の制度に関する運用実態と、この制度下で生み出された官人たちの性質の解明を目的とするものである。本論文は、序章・終章および五章からなる本論によって構成される。以下、序章から順にその内容について要旨を述べる。

序章「先行研究と本論文の研究視角」では、近代以後から現在に至るまでになされた、平安時代の大学に関する先行研究を整理し、本論文の研究方法与視角を示した。

戦前までの大学に関する研究は、①教育史的研究、②国文学的研究、③教育制度史的研究という三つの分野から主に行われていたが、そのなかでも①の成果を吸収する形で③の分野が発展を見せた。特に、その到達点ともいえる桃裕行の研究によって、現在に至るまでの大学の通説的な理解はほぼ形成された。戦後には、大学の研究視角は著しく多様化した。なかでも桃の研究に欠けていた視点である、朝廷の官司制度や官人社会に関する分野と関連した研究が進展を見せた。しかし、こうした現在までの研究状況は、大学出身官人の性質についての理解が適切でない点や、個別的な考察に留まり全体的な考察がなされていない点において問題があり、また桃以来の誤った理解が引き継がれている部分も存在する。本論文では、大学の学問分野の中でも、主要な科目である紀伝道を主な検討対象とし、大学と官人社会との繋がりという戦後以降の研究視角を受け継ぎつつも、その全体的な特質や身分構造を明らかにすることで、上記の問題点を克服することを目指す。

第一章「九・十世紀の文人官僚―「文人派」再考―」では、大学出身官人についての理解を確定させるために、官人社会内での大学出身官人の基本的な性質や、政治の場での立ち位置について考察を行った。

一般に、九世紀には大学出身官人が多く現れ、活躍したことが知られている。先行研究では、大学出身官人は人材主義的な政治勢力として捉えられ、門閥氏族に代表される「貴族層」との対立・政治的敗北や、現実主義的・批判的精神の喪失によって消失していったと考えられている。しかし、こうした対立構造的な理解には疑うべき点も多く、大学出身官人への十分な検討がなされたものとも言い難い。そこで本章では、大学出身官人の中でも高位高官に至った紀伝道と遊学者（科目を定めず勉学に励んだ人物）を「文人官僚」と定義して、彼らの性質の解明と、先行研究が示す論拠の再検討を行った。その結果、まず九世紀前葉の強制就学政策により、文人官僚の数が官人社会に定着し、独自の昇進ルートが定着したことが明らかになった。また、先行研究がいうような、政治的敗北による文人官僚の消失という事実は全く見出せず、そもそも文人官僚が貴族層と対立した痕跡も存在しなかった。彼らは一貫

して、自身と政治的陣営を同じくする権力者に追従した行動を取っていたに過ぎず、先行研究はそうした個々の権力闘争の結果を誤解していたのである。さらに、文人官僚の現実主義的・批判的精神の喪失を示す現象とされていた九世紀後葉における紀伝道内の学閥対立も、紀伝道の頂点に立つ菅原氏の勢力拡大に伴う現象であり、しかもそれは特定個人に権限が集中する紀伝道の試験制度に起因する、本質的なものということが確かめられた。学閥は、文人官僚の成熟を示すものであり、文人官僚の変質とは別個に起きた現象というべきものであった。

第二章「平安時代紀伝道試の再検討」では、大学制度の核となる試験制度の検討を通じて、権力者による試験への介入がいかんして出現し制度化されていくかを明らかにし、十一世紀前葉頃が試験制度の画期となることを述べた。

紀伝道の試験には、紀伝道への入学試験として寮試、一般の紀伝道就学者にとっては卒業試験となる省試、少数の侍生への卒業試験である対策という、三つの試験が存在する。この試験の制度的運用については多くの研究がなされてきたが、十世紀以降の試験制度の変遷に関しては、前述した桃の見解がそのまま現在の通説となっている。桃によれば、紀伝道の試験では、十世紀後半から①試験問題の事前告知、②権力者の恣意による受験者の登場、③実施規則の不徹底が顕在化するという。だが、試験制度の詳しい内実には追及すべき余地が多く残されており、また十世紀後半以降という時期区分についても曖昧な点を残している。本章で改めて試験の諸要素を調査したところ、①については、明確な始期は不明であるが、対策は九世紀段階より十世紀後葉以後から十二世紀中葉までの間、省試は十一世紀中葉に問題の事前告知が始まった可能性が高いこと、②については、試験の受験者決定は、九世紀段階から権力者や有力な文人の影響を受けるものであったが、十一世紀前葉には、権力者の保有する受験者推挙枠の出現や権力者による露骨な介入が確認されること、③については、省試が十一世紀前葉に三・四年に一度の開催へ変化し、対策も受験に必要な学習年数が縮まり、十二世紀前葉に三年前後の年労で受験するようになることが明らかになった。紀伝道の試験制度においては、十一世紀前葉頃に画期が存在していたのである。そしてこの時期は藤原道長政権期であり、彼のような権門が、自らの意向を試験において実現させる中で、試験制度の新たな要素が生み出されていったのである。

続く第三章「文人貴族層」の成立過程」では、紀伝道全体の構造を把握するべく、学生・教官・有力な紀伝道出身者によって構成される、紀伝道内部社会の仕組みについて考察を行った。

紀伝道では、学問的師弟関係や学生・官人の身分による独自の身分構造が存在した。こうした紀伝道内部の特殊性については、先行研究でも部分的、あるいは特定一族に関して多少言及されることはあったものの、全体的に不明な部分が多いというのが現状である。本章では、紀伝道内の身分秩序、そして官人社会における地位・官職と紀伝道内の権力構造との関係に焦点を絞り、その形成過程について考察した。その結果、九世紀後葉から、文章博士・東宮学士・式部輔・大内記・大学頭という五つの官職では、対策経験者の任官率が急速に高

まり、十世紀前葉には、対策出身者が任官すべき官職という観念が成立することが分かった。この五つの官職には式部輔>文章博士≧大内記・大学頭(・東宮学士)という序列が存在し、これらの官職を経験し式部輔に至ることは、紀伝道内の頂点に立つことを意味していた。ただし、この序列は紀伝道外である官人社会全体の序列とは必ずしも対応せず、独自性を含むものであった。さらに五つの官職の任官者は、同時期に試験の及落判定、十一世紀前葉に受験者選定に関わる権限を得ることで、名実共に紀伝道の中の特権階級として成立する。この紀伝道の「トップ層」に入りうる人物の血縁的構成は、九世紀後葉から十世紀前葉までに殆ど固定化し、概ね十世紀の間は其中で人員の交替が行われる。しかし、十世紀末期から十一世紀中葉にかけて変動期が訪れ、十世紀前葉までに遡る由緒を持ち、かつ権門との恒常的な主従関係を築いた五つの一族は院政期以降も「トップ層」として生き残るが、それ以外の一族は脱落してしまう。

第四章「紀伝道出身者の存在形態」は、第三章と同様の問題意識に立ちつつも、検討の対象を「トップ層」以外の紀伝道を学ぶ一族に広げ、紀伝道の人的構成の全体像を把握しようとしたものである。具体的には、子孫に渡り紀伝道を学んでいる形跡が見られる一族のあり方を確認したうえで、それらを網羅的に抽出し、類型化を行った。

それにより、まずこうした一族たちの学問は、最も一般的である父子間あるいは父方親族間での継承の他に、学問継承を想定した養子、母方・妻方親族間での教習といった形により継承されていたことを確認した。紀伝道においては、古くから血縁的な学問の継承が幅広い階層、多様な方法で行われていたのである。さらに、第三章で挙げた「トップ層」から脱落した一族も、紀伝道を学ぶ一族としては院政期以降も存続していたことが確認された。彼らは、身分階層が同じである「トップ層」一族同士で密接な姻戚関係を構築しており、その関係により新たな一族を紀伝道に呼び込むこともあった。その一方で「非トップ層」の一族たちは、九世紀段階から紀伝道を学んできた由緒ある名族も多くいたにも関わらず、ほぼ十世紀後葉から十一世紀前葉までの間に、紀伝道からは姿を消してしまう。これは、第三章で見た「トップ層」からの脱落と同じく、官人社会における権門の影響力が増大したことによるものである。また、さらに時期を遡ると、強制就学政策以前から紀伝道を学んでいた一族も存在したが、彼らは十世紀初頭までには紀伝道から脱落する。その理由としては、彼らが強制就学政策によって登場した新世代の紀伝道就学者たちに、うまく対抗できなかったためではないかと考えられる。このような勃興と淘汰の変動過程を経て、十一世紀中葉頃までに新たな紀伝道の人的構成が形成されていくのである。

第五章「平安時代における「能書」の基礎的考察」では、特定一族の成立や紀伝道出身者の社会的役割という点についてより掘り下げるため、紀伝道と関わりを有する書筆の分野に分析対象を定め、書に優れた人物(=能書)の持つ性質について、基礎的な考察を行った。

平安時代は、書道史においても特に重要な時代と位置づけられていながら、先行研究では作品や能書の人物周辺に関心が限定され、当該期での社会における位置付けが殆どなされてこなかった。そこで、能書的能力育成方法、そして彼らの活動形態という視点から、能書

の活動を「役」として捉え、性質や時期ごとにおける出現の特徴を考察した。加えて紀伝道と書との関わりや、紀伝道内に存在するいくつかの特定一族についても検討を行った。それにより、平安時代の能書はさまざまな文書の清書という役割を担っており、その能力を天皇や皇太子との関係を築く一助としていたことが確かめられた。また九・十世紀において、紀伝道を中心とする大学は能書育成機関として機能しており、それ以外にも、親族間での書法の継承が大学での教習と両立する形で行われていたことも判明した。この二つが能書出現の主な拠点であり、両者を最も使いこなしたのが、九・十世紀において最も権威ある書の一族として君臨した小野氏であった。しかし十一世紀前後より、能書が実力を発揮する範囲は、自身の臣従する主君の勢力圏に限定されてしまう。その結果として、最大の権門である摂関家に臣従した能書一族以外は、十一世紀中葉までに没落してしまう。その中から、大学での教習とは別系統にある書のテクニックを故実として権威化し、しかも摂関家と深い関係を有した一族である世尊寺家（藤原行成子孫）が、有力な能書一族として立ち現れてくるのである。こうした現象は、紀伝道の能書育成機関としての価値を相対的に低下させるものであったが、その機能までもが廃れた訳ではなかった。鳥羽・後白河院政期には、紀伝道での教習によって書的能力を身に着けた藤原朝隆を中心とする勸修寺流藤原氏が、藤原忠通との密接な関係により、能書一族として急成長する。しかし、後白河死後この一族は能書役から急速に退き、最終的には世尊寺家が中世以降に続く書流の家元として残存した。

終章「本論文のまとめ」では、以上の検討結果を基に、改めて①八世紀まで、②九世紀前葉・中葉、③九世紀後葉・十世紀前葉、④十世紀後葉から十一世紀中葉という区分を行い、それぞれの時期ごとにおける大学と大学出身官人の展開を、補足も交えつつ記述した。そのうえで、十一世紀前葉頃に院政期、さらには中世へと引き継がれる主要な変化が起きていることから、当該時期を官人編成上の画期として重視することを述べた。